

職場で不正な扱い・搾取を受けていませんか？

あなたのビザは取り消されない
かもしれません。

日本語

一時ビザ保持者のための新たな保護措置

職場で搾取の被害に遭いビザ条件に違反してしまっても、以下を満たせばビザが取り消されない場合があります。



就労資格を伴う
一時ビザを保持している



職場での搾取のせいで仕方なくそのビザの就労関連の条件に違反してしまった



過去12ヵ月以内に職場での搾取を経験した



信頼できる機関から認証された搾取の証拠がある



今後ビザの条件を守る意思がある

搾取にあてはまる行為とは？



無償または低賃金の労働



危険な労働環境



セクハラ(性的嫌がらせ)



ビザ取り消しの脅迫



ABN取得の強制



不当な解雇

以下の場合にも、ビザの取り消しを防げるかもしれません。



- 何らかのビザを保持している(ブリッジングビザを含む)
- 職場での搾取のせいで仕方なくそのビザの何らかの条件に違反してしまった
- 信頼できる機関から認証された搾取の証拠がある
- 今後ビザの条件を守る意思がある

今すぐ行動をとりましょう



1

相談する

労働組合、コミュニティ・リーガルセンター、または公認の第三者機関に問い合わせ支援を受けましょう。



2

認証を得る

政府機関または公認の第三者機関から、職場での労働搾取について認証を得る必要があります。



公認の第三者機関の検索はこちらから：
migrantworkers.org.au/atp

3

オーストラリア内務省(Home Affairs)に通報する

「Strengthening Reporting Protection Request Process (通報保護強化申請手続き)」フォームに記入し、労働搾取についての認証を添付します。



連絡先: フェアワーク・オンブズマン または 認定された第三者機関



(03) 7009 6710
MIGRANTWORKERS.ORG.AU

This material was developed with funding from the Australian Government